

平成 21 年 7 月 16 日
大臣官房統計情報部賃金福祉統計課
(担当・内線) 課 長 小玉 剛(7651)
専 門 官 永田 はるみ(7664)
労使関係第二係(7667、7668)
(電話代表) 03(5253)1111
(直 通) 03(3595)3147
(F A X) 03(3502)2797

平成 20 年労働組合実態調査結果の概況

目 次

調査の概要	1 頁
主な用語の定義	2 頁
利用上の注意	3 頁
結果の概要	
1 単位労働組合の組織状況に関する事項	4 頁
2 労働組合役員等及び組合財政に関する事項	9 頁
3 労働組合活動に関する事項	11 頁

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、労働組合を対象として、労働組合の組織、組合役員、組合財政及び組合活動の実態を明らかにすることを目的としている。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本国全域

(2) 産業

日本標準産業分類（平成14年3月改訂）による次に掲げる14大産業とする。

鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）

(3) 労働組合

上記(2)に掲げる産業に属する民営事業所における労働組合員数規模30人以上の労働組合（単位組織組合並びに単一組織組合の支部等の単位扱組合及び本部組合）のうちから一定の方法により抽出した約3,900の労働組合。なお、有効回答率は64.6%である。

3 調査事項

- (1) 労働組合の属性に関する事項
- (2) 労働組合の組織状況に関する事項
- (3) 労働組合役員等に関する事項
- (4) 労働組合財政に関する事項
- (5) 労働組合活動に関する事項
- (6) 労使関係についての認識

4 調査の時期

平成20年6月30日現在

5 調査の方法

調査票については、都道府県労政主管課及び労政主管事務所の職員並びに統計調査員が調査対象労働組合を訪問し配布及び記入依頼をした。記入後、統計調査員が調査票を回収した。

6 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部－都道府県労政主管課－労政主管事務所－統計調査員－報告者

主な用語の定義

「単位労働組合」

規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式を取るもので、支部、分会等下部組織を有しない「単位組織組合」及び支部、分会等下部組織を有する労働組合（単一組織組合）の最下部組織である「単位扱組合」をいう。

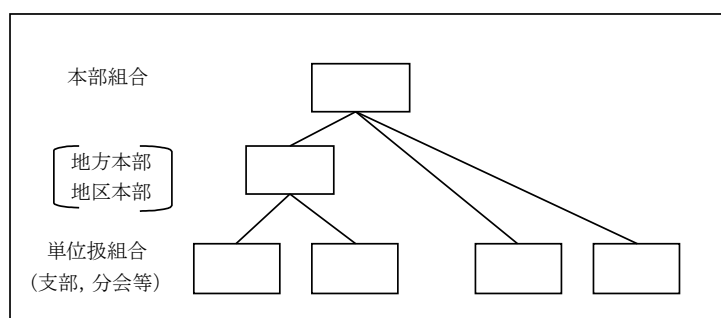
「本部組合」

「単一組織組合」の各組織段階のうち、最上部組織をいう。

単位組織組合
(一企業一組合)



単一組織組合



「使用者の利益代表者に該当しない管理職、専門職」

労働組合法第2条ただし書第1号に規定する監督的地位にある労働者等いわゆる使用者の利益代表者に該当する者以外の管理職や専門職をいう。

「パートタイム労働者」

パートタイム労働者とは短時間勤務の正規労働者以外で、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 労働組合の組合員の所属する事業所において、1日の所定労働時間が、その事業所の一般労働者より短い者
- ② 1日の所定労働時間が同じであっても1週間の所定労働日数が一般労働者よりも少ない者
- ③ 事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者

「契約労働者」

専門的職種に従事することを目的として、雇用期間を定めて雇われている者をいう（〈例〉証券・金融等のディーラー、新商品の開発に有期契約で従事する者、プログラマー、デザイナー等）。

なお、パートタイム労働者や定年退職者等嘱託社員、業務の繁閑に応じ雇用される期間工、補助的業務に従事する者はこれに含まない。

「嘱託労働者」

定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用する者をいう。

「臨時労働者」

雇用期間を定めて雇われている者のうち、パートタイム労働者及び契約労働者にあたらぬ者をいう。

「定年退職者」

退職前の事業所と雇用関係のない者に限る。したがって定年退職後再雇用された者は含まない。

「出向者」

出向元及び出向先双方との間に労働契約関係がある「在籍型出向者」と出向先事業主との間のみ労働契約関係がある「移籍型出向者」とを含む。

「派遣労働者」

労働者派遣法(注)第2条でいう派遣元(他社)が雇用し、派遣先(自社)に派遣された者をいう。
(注)正式名称は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」。

「外国人労働者」

出入国管理及び難民認定法に基づき、日本に永住権などが認められている外国人は除く。

「組織化の方向で努力している」

組合加入資格の付与を予定もしくは検討している、又は組合加入資格の付与を予定して、労働者を組合加入させる方向で努力していることをいう。

「正規労働者」

事業所で正社員・正職員とする者をいう。ただし、雇用期間の定めのない者のうち、他企業への出向者などを除く。なお、雇用期間の定めがあっても、他の扱いが正規労働者と何ら変わらない者(勤務延長者等)を含む。

「執行委員」

組合員の選挙等により労働組合の運営にあたっている者で、この名称でなくとも同様の任にあたっている者は、これに該当する。ただし、監査機関の構成員は含まない。

「専従の書記」

労働組合に雇われて、労働組合の事務的作業に従事する者をいう。

「組織率」

労働組合員数(本部の場合は全組合員数)を、事業所(企業)の全労働者数で除した割合をいう。

利用上の注意

- 1 統計表等に用いている符号は次のとおりである。
「0.0」は、表章単位数値未満のものを示す。
「-」は、該当数値がないものを示す。
- 2 統計表の数値は、表章単位未満を四捨五入しており、項目の和が計の数値に合わないことがある。

結果の概要

1 単位労働組合の組織状況に関する事項

(1) 労働組合員の範囲と組織化の取組状況

単位労働組合が労働組合員資格を当該事業所の一般の正規労働者以外のどの範囲の労働者まで加入資格を与えているかをみると、「関連企業への出向者」が 84.5%と最も高く、次いで「使用者の利益代表者に該当しない管理職、専門職」35.9%、「嘱託労働者」30.0%となっている。

事業所に該当労働者がいる単位労働組合のうち、加入資格がなく、かつ「組織化の方向で努力している」割合をみると、「パートタイム労働者」8.5%、次いで「嘱託労働者」6.2%、「契約労働者」5.5%となっている。(第1表)

第 1 表 労働組合員の範囲、組織化の取組別単位労働組合の割合

(単位：%)

区 分	事業所に 該当労働者がいる 単位労働組合計	加入資格 がある	実際に 組合員が いる	加入資格 がない	行っている組織化の取組 (複数回答)			特別に 組織化の 取組は しない	
					準組合員 の加入 資格を与 えている	組織化の 方向で 努力 している	該当労働 者が加入 している 組織と 連携して いる		
使用者の利益代表者に該当 しない管理職、専門職	[65.7]	100.0	35.9	28.2	64.1	0.3	1.8	0.5	61.4
パートタイム労働者	[61.8]	100.0	23.0	17.4	77.0	1.4	8.5	0.7	66.4
契約労働者	[51.3]	100.0	23.3	15.0	76.7	1.5	5.5	0.3	69.4
嘱託労働者	[69.1]	100.0	30.0	22.5	70.0	2.4	6.2	0.6	60.8
臨時労働者	[41.4]	100.0	11.2	7.2	88.8	0.8	4.5	0.2	83.3
定年退職者	[43.7]	100.0	13.2	10.3	86.8	1.3	2.4	1.5	81.7
関連企業への出向者	[47.7]	100.0	84.5	62.6	15.5	0.5	0.2	1.3	13.6
関連企業からの出向者	[36.2]	100.0	16.5	10.9	83.5	0.0	0.9	13.5	69.0
派遣労働者	[54.0]	100.0	3.1	1.5	96.9	-	2.7	0.4	93.9
下請企業等労働者	[29.1]	100.0	2.7	1.7	97.3	-	1.2	3.5	92.6
外国人労働者 2)	[20.4]	100.0	21.2	13.6	78.8	-	0.3	-	78.5

注 1) [] 内の数字は、単位労働組合のうち、事業所に該当労働者がいる単位労働組合の割合である。

2) 「外国人労働者」は他の区分の労働者と重複する場合がある。

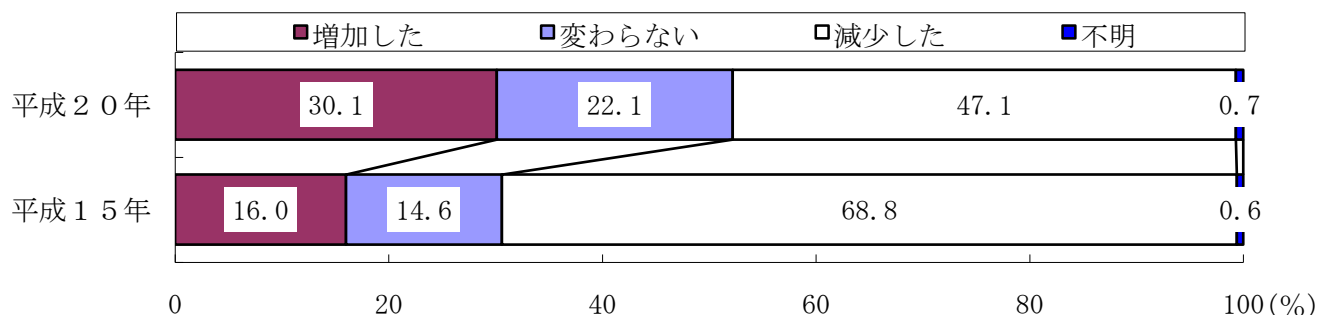
(2) 組合員数及び組織率の変化

ア 3年前(平成17年6月。以下同じ)と比べた組合員数の変化をみると、「減少した」47.1%、「増加した」30.1%、「変わらない」22.1%となっている。前回調査(平成15年。以下同じ)と比較すると、「増加した」が14.1ポイント増加し、「減少した」が21.7ポイント減少している。(第1図)

組合員が増加した理由は、「新卒・中途採用の組合加入」(74.4%)、組合員が減少した理由は「定年退職」(65.4%)がそれぞれ最も多くなっている(第2表、第3表)。

第1図 組合員数の変化別単位労働組合の割合

(単位労働組合計=100.0)



第2表 組合員数が増加した理由別単位労働組合の割合

複数回答(単位:%)

区分	組合員数が増加した単位労働組合計	新卒・中途採用者の組合加入	在籍する正規労働者(事業所で正社員・正職員とする者)の組合加入	正規労働者以外の労働者の組合加入	企業の統合等による労働者数の増加	その他	不明
平成20年	100.0	74.4	10.9	14.0	11.4	6.4	1.1
平成15年	100.0	66.4	13.8	13.7	10.4	11.8	0.0

第3表 組合員数が減少した理由別単位労働組合の割合

複数回答(単位:%)

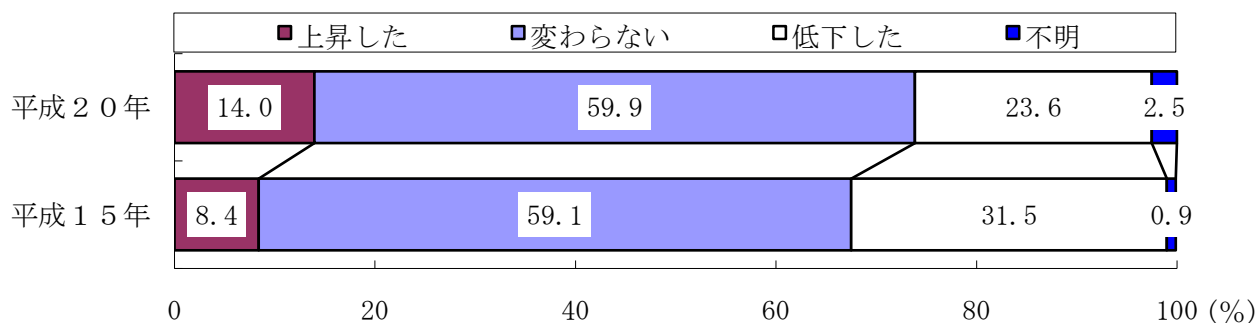
区分	組合員数が減少した単位労働組合計	正規労働者の採用の手控え	新卒・中途採用の正規労働者の組合非加入	在籍者の組合脱退	組合員の退職			企業の分割等による労働者数の減少	その他	不明
					定年退職	自己都合退職	会社都合退職(早期優遇退職を含む)			
平成20年	100.0	51.9	5.7	16.9	65.4	50.9	10.9	6.5	8.8	-
平成15年	100.0	73.1	3.5	13.6	65.5	60.1	31.3	10.0	7.6	0.1

イ 3年前と比べた組織率の変化をみると、「変わらない」59.9%、「低下した」23.6%、「上昇した」14.0%となっている。

前回調査と比較すると、「上昇した」が5.6ポイント増加し、「低下した」が7.9ポイント減少している。(第2図)

第2図 組織率の変化別単位労働組合の割合

(単位労働組合計=100.0)



(3) 重点課題としての組織拡大への取組の有無

ア 組合活動の重点課題として組織拡大に取り組んでいる単位労働組合をみると、29.6% (前回24.8%) となっている。

労働組合員数規模別に前回調査と比較すると、すべての組合員数規模で増加しており、特に「5000人以上」(50.4%)は34.7ポイント増加している。(第4表)

第4表 重点課題としての組織拡大への取組の有無別単位労働組合の割合

(単位：%、ポイント)

区 分	平成20年				平成15年	平成20年と平成15年の差 (重点課題として取り組んでいる)
	単位労働組合計	重点課題として取り組んでいる	必ずしも重点課題として取り組んでいない	不明	重点課題として取り組んでいる	
計	100.0	29.6	68.4	2.0	24.8	4.8
労働組合員数規模						
5000人以上	100.0	50.4	44.3	5.3	15.7	34.7
1000~4999人	100.0	31.0	64.2	4.9	24.6	6.4
500~999人	100.0	32.2	61.1	6.6	23.3	8.9
300~499人	100.0	30.2	65.3	4.5	23.2	7.0
100~299人	100.0	28.8	68.8	2.3	20.3	8.5
30~99人	100.0	29.4	70.0	0.6	28.0	1.4
鉱業	100.0	4.4	93.0	2.6	4.1	0.3
建設業	100.0	16.0	78.9	5.0	15.0	1.0
製造業	100.0	14.3	83.8	1.8	17.1	-2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.7	80.6	0.7	8.7	10.0
情報通信業	100.0	52.6	47.2	0.2	48.1	4.5
運輸業	100.0	52.6	46.3	1.1	32.9	19.7
卸売・小売業	100.0	30.9	66.4	2.7	30.4	0.5
金融・保険業	100.0	22.9	76.5	0.6	19.8	3.1
不動産業	100.0	20.9	67.4	11.7	34.0	-13.1
飲食店、宿泊業	100.0	51.9	39.1	9.0	39.8	12.1
医療、福祉	100.0	42.5	56.3	1.2	48.2	-5.7
教育、学習支援業	100.0	56.1	37.6	6.4	33.5	22.6
複合サービス事業	100.0	22.3	75.2	2.5	19.3	3.0
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	26.6	71.9	1.5	17.5	9.1

イ 組織拡大の取組対象としている労働者の種類をみると、「新卒・中途採用の正規労働者」54.4%、次いで「在籍する組合未加入の正規労働者」50.5%、「パートタイム労働者」31.8%、「契約労働者」27.6%となっている。

産業別には、ほとんどの産業で「在籍する組合未加入の正規労働者」や「新卒・中途採用の正規労働者」が多くなっているものの、「卸売・小売業」では「パートタイム労働者」65.7%、「情報通信業」では「契約労働者」61.0%が多くなっている。(第5表)

第 5 表 組織拡大の取組対象としている労働者の種類別単位労働組合の割合

複数回答(単位：%)

区 分	重点課題として 取り組んでいる 単位労働組合	在籍する組合未加入の 正規労働者	新卒・中途採用の 正規労働者	管理者、専門職 に該当しない	使用者の利益代表者	パートタイム労働者	契約労働者	嘱託労働者	臨時労働者	定年退職者	関連企業への出向者	関連企業からの 出向者	派遣労働者	下請企業等労働者	外国人労働者 3)	不明
産業計 1)	[29.6]	100.0	50.5	54.4	15.3	31.8	27.6	23.4	7.6	15.6	9.0	5.5	6.4	2.1	3.4	0.0
建設業	[16.0]	100.0	40.7	55.1	21.8	-	11.7	36.1	-	20.7	9.7	5.0	-	6.8	2.1	-
製造業	[14.3]	100.0	51.1	55.8	3.4	24.9	11.8	15.8	3.2	12.0	2.6	3.4	1.3	2.4	0.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	[18.7]	100.0	25.7	21.2	0.9	29.9	4.2	11.4	0.7	9.6	47.4	6.9	2.6	8.2	-	-
情報通信業	[52.6]	100.0	55.4	68.7	39.2	43.8	61.0	35.3	28.3	34.1	42.7	32.1	44.8	3.5	25.7	-
運輸業	[52.6]	100.0	61.2	49.7	11.6	22.4	39.8	29.4	6.0	27.6	10.0	6.1	7.0	2.7	3.2	-
卸売・小売業	[30.9]	100.0	20.0	23.9	9.2	65.7	11.1	15.6	0.8	8.8	4.0	0.7	2.0	-	-	-
金融・保険業	[22.9]	100.0	8.4	68.4	6.7	26.6	14.0	14.5	2.6	1.3	3.7	-	1.7	1.3	-	0.4
不動産業	[20.9]	100.0	69.7	63.2	26.4	22.5	16.9	56.7	16.9	22.5	16.9	16.9	16.9	-	16.9	-
飲食店、宿泊業	[51.9]	100.0	31.2	49.0	15.0	43.7	38.5	17.0	4.2	7.1	3.0	-	-	2.7	0.9	-
医療、福祉	[42.5]	100.0	70.1	77.7	18.5	49.2	22.9	28.0	24.2	5.7	8.1	4.9	5.6	2.9	2.8	-
教育、学習支援業	[56.1]	100.0	88.4	90.8	44.7	14.7	32.8	19.1	5.9	2.0	0.3	-	0.3	-	4.3	-
複合サービス事業	[22.3]	100.0	29.6	46.2	26.1	19.1	19.8	26.5	22.5	3.2	2.6	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[26.6]	100.0	59.3	64.8	25.2	19.1	38.9	25.2	8.9	3.6	3.7	6.3	5.9	0.4	3.0	-

注：1) 産業計には、「鉱業」を含む。

2) []内の数字は、単位労働組合のうち重点課題として取り組んでいる単位労働組合の割合である。

3) 第1表の注2)を参照。

ウ 組織拡大の取組対象として特に重視している労働者の種類をみると、「在籍する組合未加入の正規労働者」27.9%、次いで「新卒・中途採用の正規労働者」27.4%、「パートタイム労働者」14.8%、「契約労働者」12.6%となっている。

産業別には、ほとんどの産業で「在籍する組合未加入の正規労働者」や「新卒・中途採用の正規労働者」が多くなっているものの、「卸売・小売業」では「パートタイム労働者」62.4%、「情報通信業」では「契約労働者」44.1%が最も多くなっている。(第6表)

第6表 組織拡大の取組対象として特に重視している労働者の種類別単位労働組合の割合

(単位：%)

区 分	重点課題として 取り組んでいる 単位労働組合	在籍する組合未加入の 正規労働者	新卒・中途採用の 正規労働者	管理職、専門職 に該当しない 使用者の利益代表者	パートタイム労働者	契約労働者	嘱託労働者	臨時労働者	定年退職者	関連企業への出向者	関連企業からの 出向者	派遣労働者	下請企業等労働者	外国人労働者 3)	不明	
産業計 1)	[29.6]	100.0	27.9	27.4	2.7	14.8	12.6	5.9	0.6	4.2	1.2	0.8	0.9	0.5	0.0	0.3
建設業	[16.0]	100.0	36.4	12.8	21.8	-	-	22.1	-	6.8	-	-	-	-	-	-
製造業	[14.3]	100.0	26.3	33.3	2.5	4.5	7.0	7.6	0.1	10.9	0.7	3.4	1.3	2.4	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	[18.7]	100.0	17.6	8.1	0.9	19.7	3.4	2.7	0.7	-	36.2	-	2.6	8.2	-	-
情報通信業	[52.6]	100.0	15.9	18.2	0.6	6.5	44.1	0.7	0.7	0.9	6.2	-	6.3	-	-	-
運輸業	[52.6]	100.0	46.8	16.7	1.0	3.2	18.1	7.3	0.1	6.5	0.3	-	-	-	-	-
卸売・小売業	[30.9]	100.0	8.0	13.4	3.6	62.4	4.5	5.1	-	0.8	-	-	-	-	-	2.2
金融・保険業	[22.9]	100.0	3.6	61.1	1.9	16.7	10.0	3.1	2.0	-	-	-	1.1	-	-	0.4
不動産業	[20.9]	100.0	32.9	19.9	9.5	5.6	16.9	15.2	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食店、宿泊業	[51.9]	100.0	11.5	36.5	1.3	32.8	11.3	4.7	-	0.9	-	-	-	-	0.9	-
医療、福祉	[42.5]	100.0	25.5	43.3	2.1	19.1	3.8	0.4	2.9	0.8	-	2.1	-	-	-	-
教育、学習支援業	[56.1]	100.0	34.9	57.4	3.2	1.4	1.3	1.4	0.3	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	[22.3]	100.0	16.1	30.9	13.0	11.2	7.8	17.1	3.2	0.7	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[26.6]	100.0	21.1	33.1	2.5	4.9	22.7	7.8	1.2	0.4	-	2.5	3.9	-	-	-

注：1) 産業計には、「鉱業」を含む。

2) []内の数字は、単位労働組合のうち重点課題として取り組んでいる単位労働組合の割合である。

3) 第1表の注2)を参照。

2 労働組合役員等及び組合財政に関する事項

(1) 労働組合役員等の状況

ア 1労働組合あたりの平均執行委員数をみると、10.9人となっており、男女別にみると、「男」9.3人、「女」1.6人となっている（第7表）。

第7表 1労働組合あたり平均執行委員数

(単位：人)

区 分	平均執行委員数		
		男	女
平成20年 単位労働組合 本部組合	10.9	9.3	1.6
	10.5	8.9	1.6
	16.6	15.3	1.3
平成15年 単位労働組合 本部組合	9.9	8.5	1.4
	9.7	8.2	1.5
	13.4	12.6	0.9

イ 執行委員のうち専従者がいる労働組合をみると17.1%となっており、専従の書記がいる労働組合をみると、26.8%となっている（第8表）。

第8表 専従執行委員の有無及び専従の書記の有無別労働組合の割合

(単位：%)

区 分	労働組合 計	専従執行委員			専従の書記		
		いる	いない	不明	いる	いない	不明
平成20年 単位労働組合 本部組合	100.0	17.1	82.6	0.3	26.8	72.9	0.3
	100.0	14.5	85.2	0.3	24.5	75.2	0.3
	100.0	55.5	44.0	0.5	60.0	39.5	0.5
平成15年 単位労働組合 本部組合	100.0	16.5	82.3	1.2	25.3	73.6	1.2
	100.0	14.5	84.3	1.3	23.2	75.5	1.2
	100.0	49.0	50.8	0.2	57.3	42.4	0.2

(2) 財政状況

ア 3年前と比べた財政状況の変化は、「変わらない」52.7%、「苦しくなった」38.8%、「楽になった」7.1%となっている（第9表）。

第9表 財政状況の変化別労働組合の割合

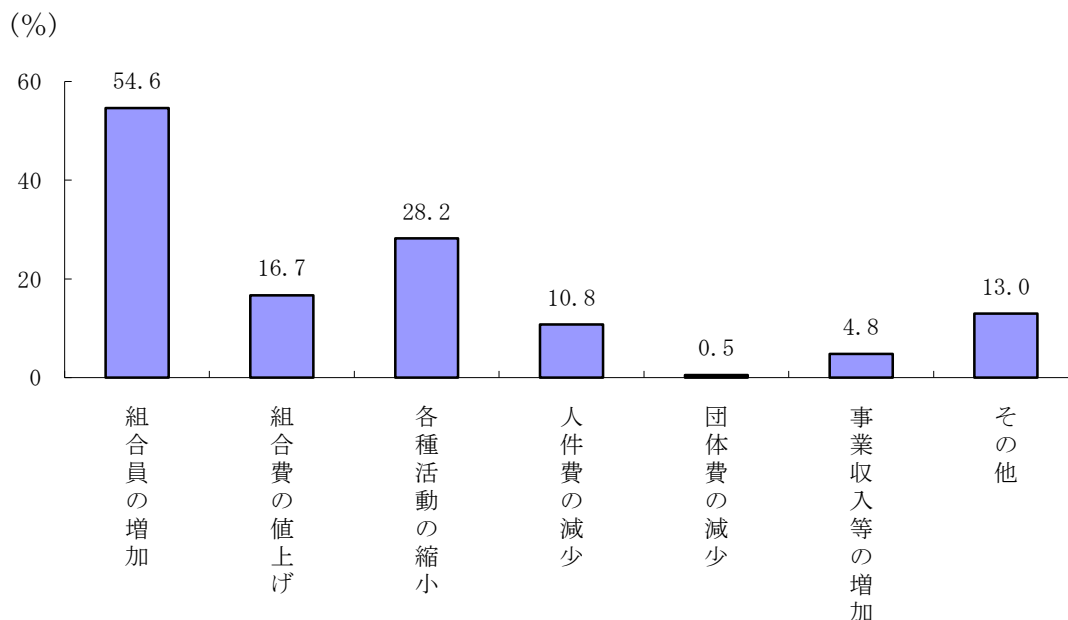
(単位：%)

区 分	労働組合計	楽になった	変わらない	苦しくなった	不明
平成20年 単位労働組合 本部組合	100.0	7.1	52.7	38.8	1.3
	100.0	6.3	53.6	38.6	1.4
	100.0	18.5	39.7	41.4	0.5
平成15年 単位労働組合 本部組合	100.0	4.2	40.4	53.7	1.7
	100.0	4.3	41.1	52.8	1.8
	100.0	2.8	29.4	67.4	0.4

イ 財政状況が楽になった理由をみると、「組合員の増加」54.6%が最も多く、次いで「各種活動の縮小」28.2%、「組合費の値上げ」16.7%となっている（第3図）。

第 3 図 財政状況が楽になった理由別労働組合の割合

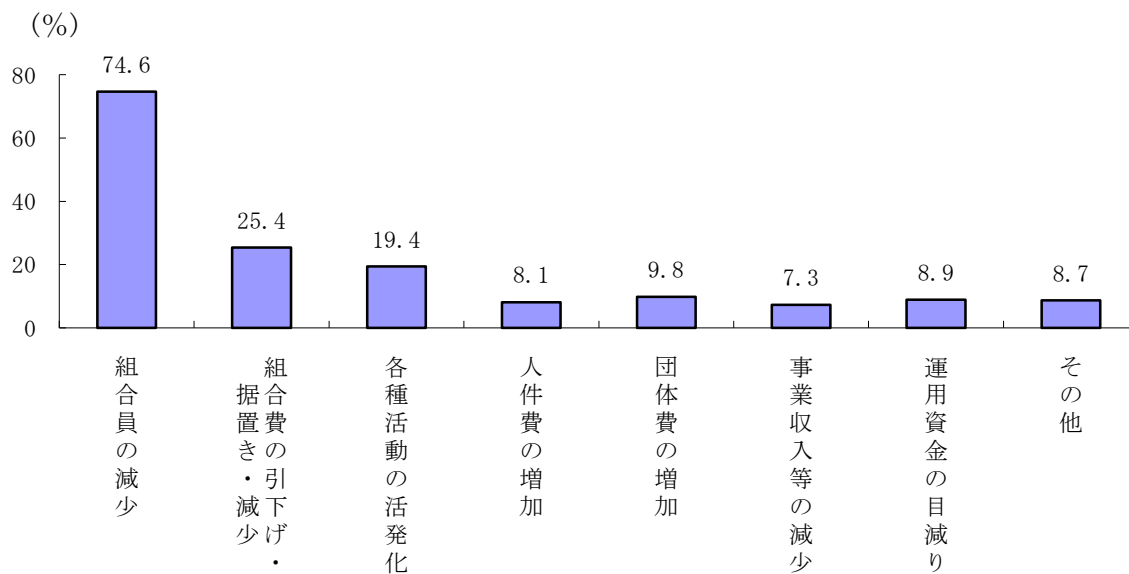
（財政状況が楽になった労働組合＝100.0、複数回答）



ウ 財政状況が苦しくなった理由をみると、「組合員の減少」74.6%が最も多く、次いで「組合費の引下げ・据置き・減少」25.4%、「各種活動の活発化」19.4%となっている（第4図）。

第 4 図 財政状況が苦しくなった理由別労働組合の割合

（財政状況が苦しくなった労働組合＝100.0、複数回答）



3 労働組合活動に関する事項

(1) 組合活動の重点事項

組合活動のこれまでの重点事項についてみると、「賃金・一時金」87.1%（前回 84.6%）が最も多く、次いで「労働時間（いわゆるサービス残業を含む）・休日」60.3%（同 59.5%）、「職場の安全衛生（メンタルヘルスを含む）」41.8%（同 32.7%）、「組合員の雇用の維持」41.5%（同 50.4%）となっている。

今後の組合活動の重点事項についても、従来の重点事項と同様に「賃金・一時金」75.7%（同 67.0%）が最も多く、次いで「労働時間（いわゆるサービス残業を含む）・休日」55.2%（同 49.5%）、「職場の安全衛生（メンタルヘルスを含む）」47.3%（同 32.2%）、「組合員の雇用の維持」36.2%（同 57.4%）となっている。（第10表）

第10表 組合活動の重点事項別労働組合の割合

区 分	複数回答(主なものを5つまで) (単位：%)			
	これまでの重点事項		今後の重点事項	
	平成20年	平成15年	平成20年	平成15年
労働組合計	100.0	100.0	100.0	100.0
労働条件				
賃金・一時金	87.1	84.6	75.7	67.0
退職給付（一時金・年金）	17.2	28.1	22.9	36.1
労働時間（いわゆるサービス残業を含む）・休日	60.3	59.5	55.2	49.5
組合員の雇用の維持	41.5	50.4	36.2	57.4
配置転換・職種転換・出向	5.5	9.4	5.7	7.0
昇進・昇格	9.6	8.6	11.2	10.0
定年制、継続雇用制度（勤務延長・再雇用）	28.7	20.1	23.8	25.7
職場の安全衛生（メンタルヘルスを含む）	41.8	32.7	47.3	32.2
男女の均等取り扱い	4.8	5.1	6.6	6.2
育児休業・介護休業	14.3	7.9	12.7	5.0
企業内福利厚生	23.5	17.7	21.8	15.0
パートタイム労働者の処遇	7.9	3.9	10.5	6.1
その他	3.2	3.9	3.4	2.8
経営参加				
企業の適正行動に関する監視、経営者へのチェック	20.3	24.7	27.8	33.4
経営方針、事業計画、企業再編、その他の経営参加	12.9	14.5	16.7	24.1
組合員サービス				
労金・労済・生協活動	27.1	31.4	15.5	17.1
組合員教育学習活動・文化活動	14.5	16.9	19.5	17.9
組合員の生涯生活設計福祉ビジョン	3.8	3.4	8.6	11.6
その他	2.9	1.7	2.3	1.1
政治・経済・社会問題				
減税等政策制度要求	4.6	2.6	8.5	4.6
社会活動・地域活動	12.4	9.1	12.2	9.5
その他	1.0	1.1	0.6	0.5
不明	1.2	2.1	1.5	2.1

(2) 個別の労働問題に対する取組

労働者の個別の労働問題に対する取組の状況を見ると、「労使協議制度を通じて関与」69.1%、「各職場毎に担当の職場委員等を設置」57.9%となっている。

組合の種類別にみると、単位労働組合、本部組合とも「労使協議制度を通じて関与」が最も多くなっている。(第5図)

第 5 図 個別の労働問題への取組内容別労働組合の割合

(労働組合計=100.0、複数回答)

